

新たな宇宙基本計画（案）について

平成24年12月
内閣府宇宙戦略室

宇宙基本法（骨子）

- 第169回国会において、3党（民主党、自由民主党、公明党）の合意の法案を衆議院内閣委員長提案として上程。
- 平成20年5月28日 公布（平成20年法律43号）
- 平成20年8月27日 施行

宇宙開発利用に関する基本理念

- 宇宙の平和的利用
- 国民生活の向上等
- 産業の振興
- 人類社会の発展
- 国際協力等の推進
- 環境への配慮

宇宙開発利用の司令塔

- 宇宙開発戦略本部の設置による宇宙開発利用に関する施策の総合的・計画的な推進

内閣に設置（内閣総理大臣が本部長、内閣官房長官と宇宙開発担当大臣が副本部長、その他の全ての国務大臣が本部員）

- 宇宙基本計画の作成

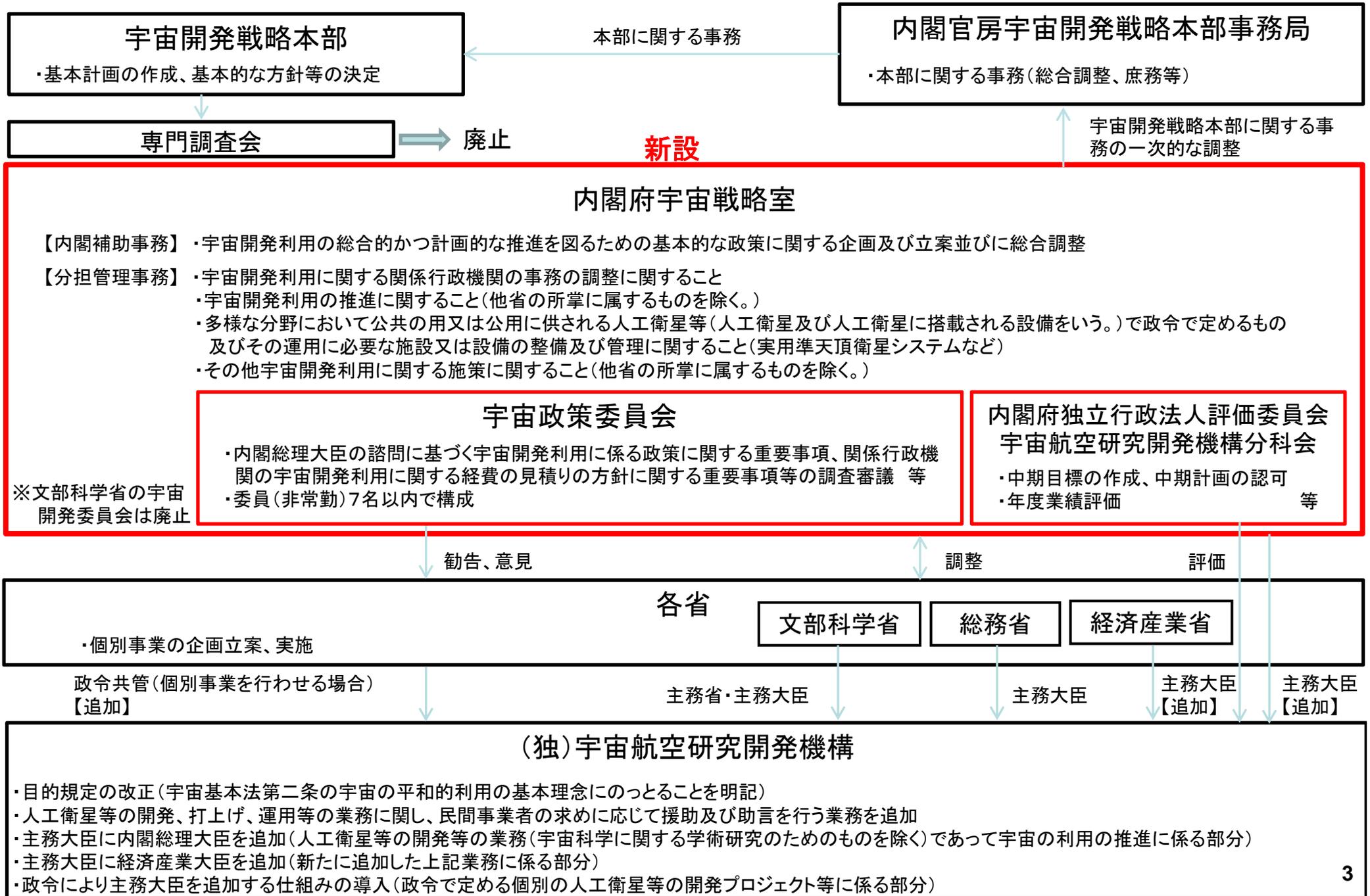
基本的施策

- 国民生活の向上等に資する人工衛星の利用
- 国際社会の平和・安全の確保、我が国の安全保障に資する宇宙開発利用の推進
- 人工衛星等の自立的な打上げ等
- 民間事業者による宇宙開発利用の促進
- 宇宙開発利用に関する技術の信頼性の維持及び向上
- 宇宙の探査等の先端的な宇宙開発利用、宇宙科学に関する学術研究等の推進
- 宇宙開発利用の分野における国際協力の推進等
- 環境と調和した宇宙開発利用の推進及び宇宙の環境保全のための国際的な連携の確保
- 宇宙開発利用に係る人材の確保、養成及び資質の向上
- 宇宙開発利用に関する教育・学習の振興等
- 宇宙開発利用に関する情報の管理

体制の見直しに係る検討等

- 宇宙活動に関する法制の整備
- 宇宙開発戦略本部に関する事務の処理を内閣府に行わせるための法制の整備等（施行後1年を目途）
- 宇宙航空研究開発機構（JAXA）等の在り方等の見直し（施行後1年を目途）
- 宇宙開発利用に関する施策の総合的・一体的な推進のための行政組織の在り方等の検討

宇宙開発利用の戦略的な推進体制



○内閣府宇宙戦略室； 我が国宇宙政策の司令塔

- ・内閣補助事務として、宇宙開発戦略本部(本部長;首相。全閣僚で構成)を補佐
- ・宇宙政策委員会の審議を経て、
 - ・経費の見積もり方針を策定、各省に指示、各省をフォローアップ
 - ・宇宙基本計画に盛り込むべき事項について検討。
- ・公共インフラ及び公用となる衛星の整備、運用(準天頂衛星等)

○JAXA; 政府全体の宇宙開発利用を技術で支える中核的な実施機関

- ・「平和目的」規定を宇宙基本法と整合化。
- ・民間の求めに応じて援助及び助言を行なう体制に。
- ・主務大臣に文部科学大臣、総務大臣に加え、内閣総理大臣と経済産業大臣を追加。
- ・各省のニーズに応じて衛星等を開発、各省も政令追加によって主務大臣に。

宇宙政策委員会 委員

(委員長) 葛西 敬之 東海旅客鉄道株式会社代表取締役会長

(委員長代理) 松井 孝典 千葉工業大学惑星探査研究センター所長、
東京大学名誉教授

青木 節子 慶応大学総合政策学部総合政策学科教授

中須賀 真一 東京大学大学院工学系研究科教授

松本 紘 京都大学総長

山川 宏 京都大学生存圏研究所
宇宙圏航行システム工学分野教授

山崎 直子 宇宙飛行士

宇宙政策委員会の検討状況

開催状況と今後の予定

- | | | |
|-------|-----------|---|
| 第1回会合 | 7月31日 | 宇宙政策委員会の今後の進め方について |
| 第2回会合 | 8月15日 | 平成25年度宇宙開発利用に関する経費の見積りの方針について |
| 第3回会合 | 8月29日 | 新たな宇宙基本計画に盛り込むべき事項の検討に当たっての基本的な考え方 |
| 第4回会合 | 9月11日 | 新たな宇宙基本計画に盛り込むべき事項(総論)、測位衛星、リモートセンシング衛星、通信・放送衛星の現状、課題及び今後の方向 |
| 第5回会合 | 9月25日 | 新たな宇宙基本計画に盛り込むべき事項(総論、衛星測位、リモートセンシング、通信・放送)、輸送システム、宇宙外交・安全保障等、宇宙利用の推進の現状、課題及び今後の検討の方向 |
| 第6回会合 | 10月19日 | 新たな宇宙基本計画に盛り込むべき事項(衛星測位リモートセンシング、通信・放送、輸送システム、宇宙利用の推進、宇宙外交・安全保障、パッケージ型インフラ海外展開)、宇宙産業基盤、宇宙産業振興、宇宙科学・宇宙探査等、人材育成・宇宙教育、内外の情報収集分析機能の強化の現状、課題及び今後の検討の方向 |
| 第7回会合 | 10月31日 | 新たな宇宙基本計画に盛り込むべき事項(1)社会インフラ(2)宇宙科学・宇宙探査等(3)宇宙空間の戦略的な開発・利用を推進するための横断的施策の在り方(4)宇宙関連施策を効率的・効果的に推進する方策の在り方(5)宇宙基本計画に基づく施策の推進 |
| 第8回会合 | 11月8日 | 平成25年度宇宙開発利用に関する経費の見積り方針のフォローアップ等 |
| 第9回会合 | 11月20日 | 新たな宇宙基本計画に盛り込むべき事項について |
| | 11月30日 | 「新たな宇宙基本計画に盛り込むべき事項」取りまとめ |
| | 12月5日～25日 | 「宇宙基本計画(案)」に関するパブリックコメント |
| | 1-2月 | 平成25年度宇宙開発利用に関する経費の見積り方針のフォローアップ、新たな宇宙基本計画の策定(宇宙開発戦略本部決定) |

新たな宇宙基本計画(案)の構成

はじめに

第1章 宇宙基本計画の位置付けと新たな宇宙開発利用の推進体制

- 1-1. 宇宙基本計画の位置付け
- 1-2. 宇宙基本計画の対象期間
- 1-3. 宇宙開発利用の推進体制

第2章 宇宙開発利用の推進に関する基本的な方針

- 2-1. 現状認識
- 2-2. 基本的な方針
 - (1) 宇宙利用の拡大
 - (2) 自律性の確保
- 2-3. 施策の重点化の考え方と3つの重点課題
- 2-4. 我が国の宇宙開発利用に関する6つの基本理念
 - (1) 宇宙の平和的利用
 - (2) 国民生活の向上等
 - (3) 産業の振興
 - (4) 人類社会の発展
 - (5) 国際協力等の推進
 - (6) 環境への配慮

第3章 宇宙開発利用に関し政府が総合的かつ計画的に実施すべき施策

- 3-1. 宇宙利用拡大と自律性確保を実現する4つの社会インフラ
 - A. 測位衛星
 - B. リモートセンシング衛星
 - C. 通信・放送衛星
 - D. 宇宙輸送システム
- 3-2. 将来の宇宙開発利用の可能性を追求する3つのプログラム
 - E. 宇宙科学・宇宙探査プログラム
 - F. 有人宇宙活動プログラム
 - G. 宇宙太陽光発電研究開発プログラム

3-3. 宇宙空間の戦略的な開発・利用を推進するための8つの横断的施策

- (1) 宇宙利用の拡大のための総合的施策の推進
- (2) 強固な産業基盤の構築と効果的な研究開発の推進
- (3) 宇宙を活用した外交・安全保障政策の強化
 - (3-1) 宇宙外交の推進
 - (3-2) 宇宙を活用した安全保障政策の強化
 - (3-3) 国別対応方針
- (4) 相手国のニーズに応えるパッケージ型インフラ海外展開の推進
- (5) 効果的な宇宙政策の企画立案に資する情報収集・調査分析機能の強化
- (6) 宇宙開発利用を支える人材育成と宇宙教育の推進
- (7) 持続的な宇宙開発利用のための環境への配慮
- (8) 宇宙活動に関する法制の整備

3-4. 宇宙関連施策を効率的・効果的に推進する方策の在り方

- (1) 重複排除
- (2) 民間活力の活用
- (3) 関係府省間の連携強化
- (4) パッケージ型インフラ海外展開
- (5) 研究開発事業の省庁間連携や宇宙開発利用の事業評価の徹底等
- (6) 運用経費や施設設備の維持費の合理化

第4章 宇宙基本計画に基づく施策の推進

- (1) 宇宙基本計画に基づく施策の実施
- (2) 施策の進捗状況のフォローアップと公表
- (3) 宇宙以外の政策との連携

宇宙基本計画（案）の概要

第1章 宇宙基本計画の位置付けと新たな宇宙開発利用の推進体制

今後10年程度を視野に置いた平成25年度からの5年計画。

内閣府が宇宙政策の司令塔機能を担うとともに、独立行政法人宇宙航空研究開発機構(JAXA)は政府全体の宇宙開発利用を技術で支える中核的な実施機関と位置付けられた。

第2章 宇宙開発利用の推進に関する基本的な方針

《宇宙利用の拡大》

宇宙利用によって、産業、生活、行政の高度化及び効率化、広義の安全保障の確保、経済の発展を実現する。

《自律性の確保》

民間需要獲得などにより産業基盤の維持、強化を図ることで、我が国が自律的に宇宙活動を行う能力を保持する。

施策の重点化の考え方と3つの重点課題：

宇宙利用の拡大と自律性の確保に向けた取組に必要な資源を確保し、宇宙科学に一定規模の資源を充当した上で、宇宙探査や有人宇宙活動等に資源を割り当てる。

「安全保障・防災」「産業振興」「宇宙科学等のフロンティア」の3つの課題に重点を置くとともに、科学技術力や産業基盤の維持、向上が重要。

《我が国の宇宙開発利用に関する6つの基本理念》

宇宙の平和的利用

国民生活の向上等

産業の振興

人類社会の発展

国際協力等の推進

環境への配慮

第3章 宇宙開発利用に関し政府が総合的かつ計画的に実施すべき施策

宇宙利用拡大と自律性確保を実現する4つの社会インフラ

A 測位衛星

準天頂衛星システムについて2010年代後半を目途に4機体制を整備。同システムの利用拡大や利便性向上を図るとともに、海外展開を推進。次世代測位衛星技術の研究開発に取り組む。

B リモートセンシング衛星

「ASEAN 防災ネットワーク構築構想」を官民連携の下で推進。データ提供のルールを明らかにするため標準的なデータポリシーの策定。

C 通信・放送衛星

宇宙産業の国際競争力強化のため、将来のニーズを見据えた要素技術（大電力静止衛星バス、打ち上げ後の需要変化への対応等）の技術実証を行う。また、災害時の通信インフラ確保のための技術開発等を行う。

D 宇宙輸送システム

我が国が必要とする衛星等を必要な時に独力かつ効率的に打ち上げる能力を長期的にわたり維持、強化、発展するため、在り方について速やかに総合的検討を行い、必要な措置を講じる。

将来の宇宙開発利用の可能性を追求する3つのプログラム

E 宇宙科学・宇宙探査プログラム

これまで世界的に優れた成果を創出してきたことから、今後も一定規模の資金を確保し、宇宙科学研究所を中心とする理学・工学双方の学術コミュニティの英知を集結し、実施。

F 有人宇宙活動プログラム

国際宇宙ステーションは、不断の経費削減に努めるとともに、2016年以降、プロジェクト全体の経費の削減や運用の効率化等により経費の圧縮を図る。

G 宇宙太陽光発電研究開発プログラム

将来のエネルギー源となる可能性があるため、地上における電力電送実験等を行う。

《宇宙空間の戦略的な開発・利用を推進するための8つの横断的施策》

(1) 宇宙利用の拡大のための総合的施策の推進

(2) 強固な産業基盤の構築と効果的な研究開発の推進

(3) 宇宙を活用した外交・安全保障政策の強化

(4) 相手国のニーズに応えるパッケージ型インフラ海外展開の推進

(5) 効果的な宇宙政策の企画立案に資する情報収集・調査分析機能の強化

(6) 宇宙開発利用を支える人材育成と宇宙教育の推進

(7) 持続的な宇宙開発利用のための環境への配慮

(8) 宇宙活動に関する法制的整備

《宇宙関連施策を効率的・効果的に推進する方策の在り方》

(1) 重複排除

(2) 民間活力の活用

(3) 関係府省間の連携強化

(4) パッケージ型インフラ海外展開

(5) 研究開発事業の省庁間連携や宇宙開発利用の事業評価の徹底等

(6) 運用経費や施設設備の維持費の合理化

第4章 宇宙基本計画に基づく施策の推進

(1) 宇宙基本計画に基づく施策の実施

(2) 施策の進捗状況のフォローアップと公表

(3) 宇宙以外の政策との連携

1-1. 宇宙基本計画の位置付け

宇宙基本計画は、宇宙基本法(平成20年法律43号)第24条に基づいて、我が国の宇宙開発利用に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために策定されるものであり、我が国の宇宙開発利用の最も基礎となる計画として位置付けられる。

1-2. 宇宙基本計画の対象期間

宇宙基本計画は、今後10年程度を視野に置いた平成25年度からの5年間を対象とする。

1-3. 宇宙開発利用の推進体制

内閣府が宇宙政策の司令塔機能を担うとともに、独立行政法人宇宙航空研究開発機構(JAXA)は政府全体の宇宙開発利用を技術で支える中核的な実施機関と位置付けられた。

第2章 宇宙開発利用の推進に関する基本的な方針(1)

2-1. 現状認識(世界及び我が国の宇宙開発利用を巡る動向)

※予算の数字は三菱総研調査を参照

米国

- 10年6月オバマ政権「新宇宙政策」策定。予算は4.5兆円規模で世界の宇宙予算の8割。このうち2.5兆円が国防総省、1.5兆円がNASA。
- 厳しい財政事情によりスペースシャトルを2011年に中止。ISSへの輸送手段を民営化路線へ転換。

欧州

- 2007年に「欧州宇宙政策(European Space Policy)」採択。宇宙予算は漸増傾向で、7000億円規模、安全保障関係は1000億円規模。
- 有人宇宙飛行はESAがISSに参加。

ロシア

- 近年宇宙予算が大幅に増額傾向。3000億円規模。
- ソユーズロケット・宇宙船はスペースシャトル中止後、ISSへの唯一の有人輸送手段。

中国

- 11年「中国宇宙白書」発表。国威高揚のため有人、月探査を推進。予算は約2000億円規模。
- 2020年代に中国独自の宇宙ステーションを完成させる計画。
- アフリカ、中南米、東南アジアへの資源獲得を目的とした宇宙外交を展開中。

インド

- 既に中型静止衛星の開発・製造技術を保有。打上げサービスに参入し、海外からの受注獲得に成功。
- 2013年に初の宇宙飛行士を、ソユーズで打上げを予定。火星探査計画を閣議決定。2013年に小型探査機を打上げ予定。

日本

- 08年「宇宙基本法」成立、09年「宇宙基本計画」制定、12年内閣府宇宙戦略室・宇宙政策委員会発足。
- 1990年以降、宇宙に関する政府投資が一層研究開発に重点を置いて進められるようになった。その結果として、産業が政府による研究開発投資に過度に依存する体質となり、関連企業の撤退など産業基盤の弱体化が懸念される状況。
- 予算は3000億円規模。有人宇宙飛行は日本国政府がISSに参加。

第2章 宇宙開発利用の推進に関する基本的な方針(2)

2-2. 基本的な方針

(1) 宇宙利用の拡大

宇宙利用によって、産業、生活、行政の高度化及び効率化、広義の安全保障の確保、経済の発展を実現する。

(2) 自律性の確保

民間需要獲得などにより産業基盤の維持、強化を図ることで、我が国が自律的に宇宙活動を行う能力を保持する。

2-3. 施策の重点化の考え方と3つの重点課題

宇宙利用の拡大と自律性の確保に向けた取組に必要な十分な資源を確保し、宇宙科学に一定規模の資源を充当した上で、宇宙探査や有人宇宙活動等に資源を割り当てる。

「安全保障・防災」

「産業振興」

「宇宙科学等のフロンティア」

の3つの課題に重点を置くとともに、科学技術力や産業基盤の維持、向上が重要。

第2章 宇宙開発利用の推進に関する基本的な方針(3)

《 2-4. 我が国の宇宙開発利用に関する6つの基本理念 》

宇宙の平和的利用

情報収集衛星の機能の強化等や防衛用途の通信衛星の整備を行うとともに、宇宙状況監視(SSA)の体制構築が重要である。

国民生活の向上等

天気予報、通信・放送、カーナビ等宇宙利用は、日常生活に不可欠となっており、より一層安心安全で豊かな社会の実現に向けて宇宙を活用する。特に災害対応能力の強化は重要である。

産業の振興

我が国の産業基盤の維持、強化を図るためには、我が国宇宙産業が国際競争の中で民間需要及び海外需要を取り込みつつ、我が国宇宙産業の事業拡大を図ることが重要である。

人類社会の発展

宇宙の真理の探究や人類の活動領域を拡大するための宇宙科学や宇宙探査に取り組むことが重要である。また、有人宇宙活動や大型の宇宙探査の推進は外交・安全保障、産業振興、科学技術等の観点から判断する。

国際協力等の推進

パッケージ型インフラ海外展開の推進や国際的な規範づくりを含む各種の国際協力を進めるとともに、防災等のための地球観測衛星網をASEAN 諸国等と共有することを含む「ASEAN 防災ネットワーク構築構想」を推進する。

環境への配慮

持続的な宇宙開発利用を確保するために、スペースデブリ等宇宙空間における環境に配慮する。

3-1. 宇宙利用拡大と自律性確保を実現する4つの社会インフラ

A 測位衛星

準天頂衛星システムについて2010年代後半を目途に4機体制を整備。同システムの利用拡大や利便性向上を図るとともに、海外展開を推進。次世代測位衛星技術の研究開発に取り組む。

B リモートセンシング衛星

「ASEAN 防災ネットワーク構築構想」を官民連携の下で推進。データ提供のルールを明らかにするため標準的なデータポリシーの策定。

C 通信・放送衛星

宇宙産業の国際競争力強化のため、将来のニーズを見据えた要素技術（大電力静止衛星バス、打ち上げ後の需要変化への対応等）の技術実証を行う。また、災害時の通信インフラ確保のための技術開発等を行う。

D 宇宙輸送システム

我が国が必要とする衛星等を必要な時に独力かつ効率的に打ち上げる能力を長年にわたり維持、強化、発展するため、在り方について速やかに総合的検討を行い、必要な措置を講じる。